

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

様式第2号

様式第2号

様式第2号

法人番号	
------	--

____年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地
設置者名
代表者名 印

____年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付申請書

標記の補助金を次のとおり受けたいので、大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

担当部課名	
担当者	
電話番号	

2 総括表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。		
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分する。		
補助事業の経費の使用用途	直接、授業料の支援に要する経費に充当する。		
補助事業の完了の予定期日			
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、生徒の就学を支援する。		
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付 その方法 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺 _____ 学期分 _____ 月分		

【注記】
(1) 2以上の高等学校等を設置する設置者については学校別に作成すること。

様式第2号

法人番号	
------	--

平成 ____年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地
設置者名
代表者名 印

平成 ____年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付申請書

標記の補助金を次のとおり受けたいので、大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

担当部課名	
担当者	
電話番号	

2 総括表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。		
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分する。		
補助事業の経費の使用用途	直接、授業料の支援に要する経費に充当する。		
補助事業の完了の予定期日			
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、生徒の就学を支援する。		
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付 その方法 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺 _____ 学期分 _____ 月分		

【注記】
(1) 2以上の高等学校等を設置する設置者については学校別に作成すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表																
								設置者名	法人番号							
								学校名	学校番号							
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること																
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	授業料			標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】 (イ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≧(イ)=(ウ) (ウ)<(イ)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象									
		①のうち、大阪府 内に住所を有する者 ②	①のうち、就学 支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)			(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額					
学年	①	②	③	(ア)	(イ)	(ウ)	(イ)	(ウ)	(オ)							
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
1学年計																
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
2学年計																
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
3学年計																
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
合計																

【注記】
 (1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(ア)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(ア)」又は「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

旧（H30）

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表																
								設置者名	法人番号							
								学校名	学校番号							
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること																
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	授業料			標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】 (イ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≧(イ)=(ウ) (ウ)<(イ)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象									
		①のうち、大阪府 内に住所を有する者 ②	①のうち、就学 支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)			(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額					
学年	①	②	③	(ア)	(イ)	(ウ)	(イ)	(ウ)	(オ)							
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
1学年計																
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
2学年計																
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
3学年計																
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	342,400					
										B	401,800					
										C	461,200					
										D	361,200					
										E	-					
合計																

【注記】
 (1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(ア)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(ア)」又は「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表																
								設置者名	法人番号							
								学校名	学校番号							
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	授業料			標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】 (イ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≧(イ)=(ウ) (ウ)<(イ)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象									
		①のうち、大阪府 内に住所を有する者 ②	①のうち、就学 支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)			(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額					
学年	①	②	③	(ア)	(イ)	(ウ)	(イ)	(ウ)	(オ)							
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
1学年計																
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
2学年計																
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
3学年計																
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
合計																

【注記】
 (1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(ア)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(ア)」又は「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表																
								設置者名	法人番号							
								学校名	学校番号							
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	授業料			標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】 (イ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≧(イ)=(ウ) (ウ)<(イ)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象									
		①のうち、大阪府 内に住所を有する者 ②	①のうち、就学 支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)			(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額					
学年	①	②	③	(ア)	(イ)	(ウ)	(イ)	(ウ)	(オ)							
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
1学年計																
2年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
2学年計																
3年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
3学年計																
合計	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	A	283,000					
										B	342,400					
										C1	401,800					
										C2	461,200					
										D	361,200					
合計																

【注記】
 (1) 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を記入すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(ア)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(ア)」又は「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表													
										設置者名	法人番号		
										学校名	学校番号		
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること													
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	②のうち、大阪府内に住所を有する者	③のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項 (7)+(イ)] (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第3号] (ク)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)<(ク)=(ウ) (ウ)<(ク)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象			
										所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
学年	①	②	③	(7)	(イ)	(ウ)	(ク)	(オ)	円/人	円	人	円	
1年									A	283,000			
									B	342,400			
									C	401,800			
									D1	261,200			
									D2	361,200			
									E	261,200			
									府外	-			
									1学年計				
									A	283,000			
									B	342,400			
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
2学年計													
A	283,000												
B	342,400												
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
3学年計													
A	283,000												
B	342,400												
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
合計													

【注記】
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(7)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表													
										設置者名	法人番号		
										学校名	学校番号		
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成28年度以降入学の者のみ記入すること													
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	②のうち、大阪府内に住所を有する者	③のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項 (7)+(イ)] (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第3号] (ク)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)<(ク)=(ウ) (ウ)<(ク)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象			
										所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
学年	①	②	③	(7)	(イ)	(ウ)	(ク)	(オ)	円/人	円	人	円	
1年									A	283,000			
									B	342,400			
									C	401,800			
									D1	261,200			
									D2	361,200			
									E	261,200			
									府外	-			
									1学年計				
									A	283,000			
									B	342,400			
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
2学年計													
A	283,000												
B	342,400												
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
3学年計													
A	283,000												
B	342,400												
C	401,800												
D1	261,200												
D2	361,200												
E	261,200												
府外	-												
合計													

【注記】
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(7)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表													
										設置者名	法人番号		
										学校名	学校番号		
【全日制課程】(経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること													
項目	在学生生徒数 (4月1日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	②のうち、大阪府内に住所を有する者	③のうち、就学支援金の支給を受ける者	授業料 (7)	(7)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項 (7)+(イ)] (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第3号] (ク)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)<(ク)=(ウ) (ウ)<(ク)=(ウ) (オ)	授業料支援補助対象			
										所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
学年	①	②	③	(7)	(イ)	(ウ)	(ク)	(オ)	円/人	円	人	円	
1年									A	303,000			
									B	362,400			
									C	421,800			
									D1	261,200			
									D2	381,200			
									D3	481,200			
									E1	181,200			
									E2	381,200			
									府外	-			
									1学年計				
A	303,000												
B	362,400												
C	421,800												
D1	261,200												
D2	381,200												
D3	481,200												
E1	181,200												
E2	381,200												
府外	-												
2学年計													
A	303,000												
B	362,400												
C	421,800												
D1	261,200												
D2	381,200												
D3	481,200												
E1	181,200												
E2	381,200												
府外	-												
3学年計													
A	303,000												
B	362,400												
C	421,800												
D1	261,200												
D2	381,200												
D3	481,200												
E1	181,200												
E2	381,200												
府外	-												
合計													

【注記】
 (1) 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
 (2) 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 (3) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (4) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
 (5) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 (6) 「(7)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 (7) 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

(新規)

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】(経過措置者)

学年	在学生生徒数 (4月1日時点) ①	①のうち、附則第1項に該当する者 ④	①のうち、附則第2項に該当する者 ⑤	授業料 (7) 円/人	(7)以外の 経常的納付金 (4) 円/人	授業料 〔第3条第1項 (7)+(4) (7) 円/人	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第4号〕 (2) 円/人	授業料の額 〔第3条第2項 (7)≥(2)=(2) (7)<(2)=(7) (4) 円/人	授業料支援補助対象			
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
1年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									1学年計			
2年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									2学年計			
3年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									3学年計			
合計									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									合計			

- 【注記】
- 本表は、附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)について、作成すること。
 - 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 - 「①のうち、附則第1項に該当する者④」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、法第4条第2項第2号の規定に該当することにより就学支援金の支給を受けていない生徒(ただし、満20歳に達した日の属する年度を限度とする。)の数を入力すること。
 - 「①のうち、附則第2項に該当する者⑤」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、その者の保護者等が会社都合等により日本国内に住所を有しない生徒の数を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 - 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の知明にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【全日制課程】(経過措置者)

学年	在学生生徒数 (4月1日時点) ①	①のうち、附則第1項に該当する者 ④	①のうち、附則第2項に該当する者 ⑤	授業料 (7) 円/人	(7)以外の 経常的納付金 (4) 円/人	授業料 〔第3条第1項 (7)+(4) (7) 円/人	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第4号〕 (2) 円/人	授業料の額 〔第3条第2項 (7)≥(2)=(2) (7)<(2)=(7) (4) 円/人	授業料支援補助対象			
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
1年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									1学年計			
2年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									2学年計			
3年									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									3学年計			
合計									A	350,000		
									B	250,000		
									C	150,000		
									D	100,000		
									E	60,000		
									合計			

- 【注記】
- 本表は、附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)について、作成すること。
 - 「在学生生徒数①」の欄には、4月1日時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
 - 「①のうち、附則第1項に該当する者④」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、法第4条第2項第2号の規定に該当することにより就学支援金の支給を受けていない生徒(ただし、満20歳に達した日の属する年度を限度とする。)の数を入力すること。
 - 「①のうち、附則第2項に該当する者⑤」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、その者の保護者等が会社都合等により日本国内に住所を有しない生徒の数を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
 - 「(7)以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の知明にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料(7)」又は「(7)以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

新 (R1)

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

項目	在学生徒数				授業料 〔第3条第1項〕 7+(f)(x3/74)	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第3号〕	授業料の額 〔第3条第2項〕 7≧I=I 7<I=7	授業料支援補助対象				
	①	②	③	④				所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
1年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円
										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										1年次計		
2年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										2年次計		
3年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										3年次計		
4年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										4年次計		
合計										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										合計		

【注記】
 (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

旧 (H30)

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

項目	在学生徒数				授業料 〔第3条第1項〕 7+(f)(x3/74)	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第3号〕	授業料の額 〔第3条第2項〕 7≧I=I 7<I=7	授業料支援補助対象				
	①	②	③	④				所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
1年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円
										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										1年次計		
2年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										2年次計		
3年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										3年次計		
4年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										4年次計		
合計										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										合計		

【注記】
 (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

項目	在学生徒数				授業料 〔第3条第1項〕 7+(f)(x3/74)	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第3号〕	授業料の額 〔第3条第2項〕 7≧I=I 7<I=7	授業料支援補助対象				
	①	②	③	④				所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
1年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円
										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										1年次計		
2年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										2年次計		
3年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										3年次計		
4年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										4年次計		
合計										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										合計		

【注記】
 (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

項目	在学生徒数				授業料 〔第3条第1項〕 7+(f)(x3/74)	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第3号〕	授業料の額 〔第3条第2項〕 7≧I=I 7<I=7	授業料支援補助対象				
	①	②	③	④				所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
1年次	人	人	人	人	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円
										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										1年次計		
2年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										2年次計		
3年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										3年次計		
4年次										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										4年次計		
合計										A 1,532		
										B 2,814		
										D -		
										合計		

【注記】
 (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧1=1 7<1=7】	授業料支援補助対象				
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(2)	(4)	円	人	円		
1 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											1年次計			
2 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											2年次計			
3 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											3年次計			
合 計											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											合計			

- 【注記】
- 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 - 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 - 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 - 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧1=1 7<1=7】	授業料支援補助対象				
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(2)	(4)	円	人	円		
1 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										1年次計				
2 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										2年次計				
3 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										3年次計				
合 計											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										合計				

- 【注記】
- 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 - 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 - 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 - 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧1=1 7<1=7】	授業料支援補助対象				
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(2)	(4)	円	人	円		
1 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											1年次計			
2 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											2年次計			
3 年次											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											3年次計			
合 計											A	1,532		
											B	2,814		
											C	5,220		
											D	-		
											合計			

- 【注記】
- 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 - 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 - 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 - 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者	①のうち、就学支援金の支給を受ける者	③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 【第3条第1項 7+(4x3/74)】	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第3号】	授業料の額 【第3条第2項 7≧1=1 7<1=7】	授業料支援補助対象				
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額	
年次	①	②	③	④	(7)	(4)	(7)	(2)	(4)	円	人	円		
1 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										1年次計				
2 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										2年次計				
3 年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										3年次計				
合 計											A	1,532		
											B	1,532		
											C1	2,814		
											C2	5,220		
											D	-		
										合計				

- 【注記】
- 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 - 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 - 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 - 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 - 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 - 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者		③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 [第3条第1項 7+(4x3/74)]	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号]	授業料の額 [第3条第2項 7≧E=I 7<E=7]	授業料支援補助対象				
		①	②							③	所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円		
1年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											1年次計			
2年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											2年次計			
3年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											3年次計			
合計											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											合計			

【注記】
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度以降入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者		③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 [第3条第1項 7+(4x3/74)]	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第3号]	授業料の額 [第3条第2項 7≧E=I 7<E=7]	授業料支援補助対象				
		①	②							③	所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円		
1年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											1年次計			
2年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											2年次計			
3年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											3年次計			
合計											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											合計			

【注記】
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

3-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名	法人番号
学校名	学校番号

【通信制課程】（新々制度）（就学支援金新制度） ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること

項目	在学生生徒数 (基準日時点)	①のうち、大阪府内に住所を有する者		③の生徒の登録単位数	授業料 (1単位あたり)	7以外の 経常的納付金	授業料 [第3条第1項 7+(4x3/74)]	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号]	授業料の額 [第3条第2項 7≧E=I 7<E=7]	授業料支援補助対象				
		①	②							③	所得区分	補助限度額	生徒数	補助金申請額
年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	円	人	円		
1年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											1年次計			
2年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											2年次計			
3年次											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											3年次計			
合計											A	1,532		
											B	1,532		
											C	2,814		
											D	-		
											合計			

【注記】
 (1) 「在学生生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
 (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
 (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
 (4) 「授業料(7)」の欄には、学期等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
 (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学期等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
 (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、欄ごとに入力すること。

（新規）

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

3-2 授業料支援補助対象経費算定表															設置者名	法人番号			
【通信制限欄】															学校名	学校番号			
通算	学年	授業料 単位数 (A)	単位数 (B)	補助対象 数 (C)	授業料等			1単位あたりの補助限度額					授業料の額 F<G+H F<G+H F<G+H	Jに属する 授業料 K	第6条第1項 に規定する 授業料減免 L	当該年度に於 いて受給する 授業料減免の 額 M=(D)-(P) M<(D)-(P)	補助金申請額 N=(M)-(Q) N<(M)-(Q)	備考	
					年間授業料 [3-1(1)] A×B	施設整備費 等 [3-1(2)] C×E	生徒 奨励金 [3-1(3)] D	標準授業料 [3-1(4)] G	所得区分 (H)	授業料支 援補助金 (I)	補助限度額 (J)	転入学等 奨励金 (K)							計 J+K L+H
合 計																			

【注記】

- 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
- 「授業料支援補助対象経費算定表」の欄には、「高等学校等私立高等学校等私立高等学校等」を入力すること。
- 「単位数」の「登録単位数」の欄には、生徒の年間登録単位数を入力すること。なお、このとき、「補助対象（30単位）」欄は、年度の補助対象単位数である30単位を上記に自動計算。
- 授業料等における「施設整備費等」の欄には、「3-1 授業料支援補助対象経費 高計表」の「A以外の経費の合計金（F）」の欄（年間）を入力すること。
- 授業料等における「生徒奨励金」の欄には、年度（4-1、3-1）の生徒の在籍期間（月数）を入力すること。
- 1単位あたりの補助限度額の「所得区分」の欄には、保護者等の前々年度収入に基づく、道府県立民営学校等と同等の所得区分の合計を入力すること。
- 1単位あたりの補助限度額の「所得区分」の欄には、保護者等の前々年度収入に基づく、道府県立民営学校等と同等の所得区分の合計を入力すること。
- 転入学や休学等による授業料支援補助対象状況の変化や、保護者等の所得区分の変更に伴い、補助限度額の調整が必要な生徒は、「3-3 補助限度額調整範囲」を作成すること。
- 「授業料」の欄には、当該生徒に係る第3条第1項に規定する授業料の額を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰上る場合は、円未満切り捨て）により減額調整すること。（※自動計算）
- 「授業料」の欄には、指定要綱第4条第4項に規定する標準授業料の年間（30単位以上）を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰上る場合は、円未満切り捨て）により減額調整すること。（※自動計算）
- 「行に係る転入学等又は授業料減免等の額」の欄には、生徒が受給すべき「授業料」に対し、給付型奨学金又は授業料の減免等を実施している場合はその額を入力すること。なお、月割計算等により円未満に繰上る場合は、円未満を切り上げること。
- 「第6条第1項に規定する当該減免額（P）」の欄には、授業料減免を実施している場合はその額を入力すること。
- 「当該年度において受給する授業料減免の額」の欄には、当該年度において、生徒が受給する「授業料」の額を入力すること。
- 「備考」の欄には、転入学や休学等による授業料支援補助対象状況の変化や、保護者等の所得区分による所得区分の変更がある場合に、その内容（理由及び日付など）を簡潔に入力すること。

3-2 授業料支援補助対象経費算定表															設置者名	法人番号			
【通信制限欄】															学校名	学校番号			
通算	学年	授業料 単位数 (A)	単位数 (B)	補助対象 数 (C)	授業料等			1単位あたりの補助限度額					授業料の額 F<G+H F<G+H F<G+H	Jに属する 授業料 K	第6条第1項 に規定する 授業料減免 L	当該年度に於 いて受給する 授業料減免の 額 M=(D)-(P) M<(D)-(P)	補助金申請額 N=(M)-(Q) N<(M)-(Q)	備考	
					年間授業料 [3-1(1)] A×B	施設整備費 等 [3-1(2)] C×E	生徒 奨励金 [3-1(3)] D	標準授業料 [3-1(4)] G	所得区分 (H)	授業料支 援補助金 (I)	補助限度額 (J)	転入学等 奨励金 (K)							計 J+K L+H
合 計																			

【注記】

- 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
- 「授業料支援補助対象経費算定表」の欄には、「高等学校等私立高等学校等私立高等学校等」を入力すること。
- 「単位数」の「登録単位数」の欄には、生徒の年間登録単位数を入力すること。なお、このとき、「補助対象（30単位）」欄は、年度の補助対象単位数である30単位を上記に自動計算。
- 授業料等における「施設整備費等」の欄には、「3-1 授業料支援補助対象経費 高計表」の「A以外の経費の合計金（F）」の欄（年間）を入力すること。
- 授業料等における「生徒奨励金」の欄には、年度（4-1、3-1）の生徒の在籍期間（月数）を入力すること。
- 1単位あたりの補助限度額の「所得区分」の欄には、保護者等の前々年度収入に基づく、道府県立民営学校等と同等の所得区分の合計を入力すること。
- 1単位あたりの補助限度額の「所得区分」の欄には、保護者等の前々年度収入に基づく、道府県立民営学校等と同等の所得区分の合計を入力すること。
- 転入学や休学等による授業料支援補助対象状況の変化や、保護者等の所得区分の変更に伴い、補助限度額の調整が必要な生徒は、「3-3 補助限度額調整範囲」を作成すること。
- 「授業料」の欄には、当該生徒に係る第3条第1項に規定する授業料の額を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰上る場合は、円未満切り捨て）により減額調整すること。（※自動計算）
- 「授業料」の欄には、指定要綱第4条第4項に規定する標準授業料の年間（30単位以上）を入力すること。なお、当該生徒が転入学や休学等をする場合や所得区分「」に該当する場合は、当該月数分について月割計算（円未満に繰上る場合は、円未満切り捨て）により減額調整すること。（※自動計算）
- 「行に係る転入学等又は授業料減免等の額」の欄には、生徒が受給すべき「授業料」に対し、給付型奨学金又は授業料の減免等を実施している場合はその額を入力すること。なお、月割計算等により円未満に繰上る場合は、円未満を切り上げること。
- 「第6条第1項に規定する当該減免額（P）」の欄には、授業料減免を実施している場合はその額を入力すること。
- 「当該年度において受給する授業料減免の額」の欄には、当該年度において、生徒が受給する「授業料」の額を入力すること。
- 「備考」の欄には、転入学や休学等による授業料支援補助対象状況の変化や、保護者等の所得区分による所得区分の変更がある場合に、その内容（理由及び日付など）を簡潔に入力すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新 (R1)

旧 (H30)

3-3 補助限度額調整額内訳																							設置者名		法人番号																																										
【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金旧制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																							学校名		学校番号																																										
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (I)-(J)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由																																															
					1 単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																																																										
					所得 区分 (H)	補助限度額 (I)	補助限度額 (J)	前々年収入	月 別 所 得 区 分																																																										
									前 年 収 入			所得区分別在籍月数																																																							
					補助限度額			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			A	A	B	B	D	D	(I)	(K)																
合計																																																																			

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を「コピー」の上、「コピーしたセルの挿入」により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護費等の前々年収又は前年収入に基づいて自動的に表示されるので、転入学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得別」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																							設置者名		法人番号																																											
【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金新制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																							学校名		学校番号																																											
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (I)-(J)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由																																																
					1 単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																																																											
					所得 区分 (H)	補助限度額 (I)	補助限度額 (J)	前々年収入	月 別 所 得 区 分																																																											
									前 年 収 入			所得区分別在籍月数																																																								
					補助限度額			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			A	A	B	B	D	D	(I)	(K)																	
合計																																																																				

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を「コピー」の上、「コピーしたセルの挿入」により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護費等の前々年収又は前年収入に基づいて自動的に表示されるので、転入学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得別」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																							設置者名		法人番号																																														
【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金旧制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																							学校名		学校番号																																														
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (I)-(J)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由																																																			
					1 単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																																																														
					所得 区分 (H)	補助限度額 (I)	補助限度額 (J)	前々年収入	月 別 所 得 区 分																																																														
									前 年 収 入			所得区分別在籍月数																																																											
					補助限度額			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			A	A	B	B	D	D	(I)	(K)																				
合計																																																																							

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を「コピー」の上、「コピーしたセルの挿入」により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護費等の前々年収又は前年収入に基づいて自動的に表示されるので、転入学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得別」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																							設置者名		法人番号																																															
【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金新制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること																							学校名		学校番号																																															
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (I)-(J)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由																																																				
					1 単位あたり補助限度額				補助限度額調整項目																																																															
					所得 区分 (H)	補助限度額 (I)	補助限度額 (J)	前々年収入	月 別 所 得 区 分																																																															
									前 年 収 入			所得区分別在籍月数																																																												
					補助限度額			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			A	A	B	B	D	D	(I)	(K)																					
合計																																																																								

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を「コピー」の上、「コピーしたセルの挿入」により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護費等の前々年収又は前年収入に基づいて自動的に表示されるので、転入学や休学、学料の滞り(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得別」セルを削除すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

3-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名	法人番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること																				学校名	学校番号						
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額				月別所得区分											所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	前々年収入			前年収入			前々年収入					A	A	B	B	C	C	D	D
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D	(T)	(J)	
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行をコピーの上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者の前々年又は前年収入に基づくワンタイム制が自動的に適用されるので、転入学や休学、学科の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名	法人番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること																				学校名	学校番号						
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額				月別所得区分											所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	前々年収入			前年収入			前々年収入					A	A	B	B	C	C	D	D
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D	(T)	(J)	
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行をコピーの上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者の前々年又は前年収入に基づくワンタイム制が自動的に適用されるので、転入学や休学、学科の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名	法人番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																				学校名	学校番号						
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額				月別所得区分											所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	前々年収入			前年収入			前々年収入					A	A	B	B	C	C	D	D
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B <td>B</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>(T)</td> <td>(J)</td> <td></td>	B	C	C	D	D	(T)	(J)	
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行をコピーの上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者の前々年又は前年収入に基づくワンタイム制が自動的に適用されるので、転入学や休学、学科の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳																				設置者名	法人番号						
【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること																				学校名	学校番号						
連番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表													調整後の 補助限度額 (T)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額				月別所得区分											所得区分別在籍月数							
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分	補助限度額 (I)	前々年収入			前年収入			前々年収入					A	A	B	B	C	C	D	D
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B <td>B</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>(T)</td> <td>(J)</td> <td></td>	B	C	C	D	D	(T)	(J)	
合計					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行をコピーの上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者の前々年又は前年収入に基づくワンタイム制が自動的に適用されるので、転入学や休学、学科の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱（新旧対照表）

新（R1）

旧（H30）

3-3 補助限度額調整額内訳

設置者名 _____ 法人番号 _____
 学校名 _____ 学校番号 _____

【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること (単位：円)

通番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表			補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (T)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額			所得区分別在籍月数																						
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分 (I)	補助限度額 (J)	前々年收入			前年 収入			所得区分 A B B C C D D															
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計																														

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づき(ランクA～D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学割の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳

設置者名 _____ 法人番号 _____
 学校名 _____ 学校番号 _____

【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度以降入学の者のみ記入すること (単位：円)

通番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表			補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (T)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額			所得区分別在籍月数																						
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分 (I)	補助限度額 (J)	前々年收入			前年 収入			所得区分 A B B C C D D															
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計																														

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づき(ランクA～D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学割の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

3-3 補助限度額調整額内訳

設置者名 _____ 法人番号 _____
 学校名 _____ 学校番号 _____

【通信制課程】（新々制度）（就学支援金新制度） ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること (単位：円)

通番	就学支援金 認定番号	学年	年間授業料 [3-1(9)]	補助対象 単位数 (30単位)	3-2 授業料支援補助対象経費算定表			補助限度額調整項目												調整後の 補助限度額 (T)	補助限度額 調整額 (I)-(J)	調整が必要な理由								
					1単位あたり補助限度額			所得区分別在籍月数																						
					所得 区分	補助限度額 (H)	所得 区分 (I)	補助限度額 (J)	前々年收入			前年 収入			所得区分 A B B C C D D															
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A	A	B	B	C	C	D	D			
合計																														

【注記】
 (1) 「就学支援金認定番号」の欄には、「3-2 授業料支援補助対象経費算定表」の認定番号を入力すること。
 (2) 行が不足する場合は、空白行を【コピー】の上、【コピーしたセルの挿入】により行を追加すること。
 (3) 「月別所得区分」については、保護者等の前々年又は前年収入に基づき(ランクA～D)が自動的に表示されるので、転入学や休学、学割の終了(卒業)、受給期間の満了により、就学支援金の受給がない月がある場合は、該当の月に表示される「所得割」セルを削除すること。

（新規）